

インフォメーション

登録衛生検査所 臨床 宮崎

TEL0985-52-6688 FAX0985-52-8093

検査内容変更項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

この度、下記項目におきまして、ご要望の高いアレルゲンを新たに組み合わせた新試薬へと変更させて頂くこととなりましたので、ご案内申し上げます。

現在、食物アレルギーの発症数と重篤度が高い食品については、表示義務あるいは表示を推奨されている「特定原材料等」が定められています。今回の新しい試薬は、表示が必須である「エビ、カニ、卵、小麦、ソバ、落花生、乳」はもとより、昨年 9 月に追加された「ゴマ」を含む、ご要望の高い「特定原材料等」を備えたアレルゲン構成の測定試薬です。

ご利用、ご用命の程宜しくお願い申し上げます。

謹 白

記

● 検査内容変更項目：

■ MAST33（特異的 I g E ・ 限度）

◆ 変更内容：

	新（追加項目）	旧（削除項目）
変更アレルゲン	キウイ バナナ ゴマ 豚肉 オボムコイド	ハルガヤ ペニシリウム クラドスポリウム アスペルギルス チェダーチーズ
報告形式	ルミカウント（LC）のみ報告 （別紙チャート報告にて ルミカウント（LC）及び MASTクラスを報告）	ルミカウント（LC）及び MASTクラス （別紙チャート報告にて ルミカウント（LC）及び MASTクラスを報告）

※ 今回の変更により、項目コード（電子カルテへの項目変換コード）も変更となりますので、予めご了承下さい

◆ 変更期日：平成 26 年 3 月 31 日（月）受付分より

※ 詳細につきましては裏面をご参照ください

■ MAST33(特異的IgE・限度)

この度、ご希望の高い5つのアレルゲン（キウイ・バナナ・ゴマ・豚肉・オボムコイド）を新たに加えた新しい「MAST33」アレルゲンを受託開始致します。尚、今回の変更に伴い、測定アレルゲン、弊社使用項目コード、報告形式が変更となります。

◆検査概要

検査項目名	MAST33
検体必要量	血清 0.5mL
保存方法	冷蔵
採取容器	分離剤入り採血管
検査方法	CLEIA法 ※1
所要日数	5~7日
参考基準値・単位	MASTクラス 0 1.39 以下 (LC)
実施料・判断料	1430点・免疫学 144点 ※2
備考	溶血検体でのご提出は避けて下さい

※1 検査方法はCLIA法からCLEIA法へ変更となりましたが、測定原理に変更はございません

※2 平成 26 年 4 月の診療報酬改訂での変更はございません

◆判定基準

判定	MASTクラス	ルミカウント (LC)
陰性	0	0 ~ 1.39
疑陽性	1	1.40 ~ 2.77
陽性	2	2.78 ~ 13.4
	3	13.5 ~ 58.0
	4	58.1 ~ 119
	5	120 ~ 159
	6	160 ~ 200

◆報告形式

報告書形式は次、2種類の報告書をご返却させて頂きます

- ① ルミカウント (LC) のみの報告書
- ② MASTクラス、ルミカウント (LC) でのチャート報告書
(現状、ご報告させて頂いておりますチャート報告書と同形式となります)

◆測定アレルゲン

	項目名	
	MAST33	
	コナヒョウヒダニ	
	ハウスダスト 1	
	ネコ皮膚	
	イヌ皮膚	
	オオアワガエリ	
	カモガヤ	
	ブタクサ混合物 1	
	ヨモギ	
	スギ	
	ヒノキ	
	ハンノキ	
	シラカンバ	
	カンジタ	
	アルテルナリア	
	ラテックス	
新	キウイ	※2
新	バナナ	※2
新	ゴマ	※2
	ソバ	※1
	小麦	※1
	ピーナッツ	※1
	大豆	※2
	米	
	マグロ	
	サケ	※2
	エビ	※1
	カニ	※1
	ミルク	※1
新	豚肉	※2
	牛肉	※2
	鶏肉	※2
新	オボムコイド	※1
	卵白	※1

※1 食品表示義務のある「特定原材料」

※2 表示が推奨されている「特定原材料に準ずるもの」

●参考文献

- 中川武正、他：アレルギーの臨床 26 (3)
：238~242、2006。(検査方法参考文献)
岩崎栄作、他：日本小児アレルギー学会誌 4
(1)：87~95、1990。

ご不明な点は弊社担当まで
お申し付け下さい

以上